

尼崎市の指定管理者の業務及び文書管理に関する現状

資料4 別紙3

NO.	施設名称	指定管理者組織形態	尼崎市 出資 法人	指定管理業務・事業の概要	取扱う個人情報のうち 特に慎重な取扱いが必要と 考えられる情報 (主なもの)	施設利用 に係る 処分権限		文書の整 理保存		文書現物の 市への譲渡			市との協定書				
						有	無	市 準拠	独自	有	無	市が譲渡を受けて いない理由	保存等の規定		市への譲渡の 規定		
													有	無	有	無	
1	尼崎市立 女性・勤 労婦人セ ンター	特定 非営利 活動法人		・委託事業に関する業務 (1) 啓発・就業支援事業 (2) 情報の収集・提供事業 (3) 女性のための相談事業 (4) 託児サービス事業 (5) 団体及びグループの育成、交流・支援 (6) 他の男女共同参画センター等との連携 (7) 関係行政機関等との連携 ・自主事業に関する業務 ・利用の許可等に関する業務 ・使用料等の徴収、減免及び還付等に関する業務 ・施設及び付属設備の維持管理及び保安警備に関する業務	相談記録等	○			○			○	指定管理者の変更がない	○			○
2	尼崎市立 地域総合 センター 上ノ島	社会福祉 法人		・地域総合センター設置目的を達成するための事業の実施に関する こと。 ・利用許可、その取消しその他地域総合センターの利用に関する こと。 ・地域総合センターの利用に係る使用料の徴収、減免及び還付に 関すること。 ・地域総合センターの施設及び付属設備の維持管理に関する こと。 ・その他市長が必要と認める業務		○			○			○	指定管理者の変更がない	○			○
3	尼崎市立 地域総合 センター 神崎	特定非営 利活動法人	同上			○			○			○	指定管理者の変更がない	○			○
4	尼崎市立 地域総合 センター 水堂	一般社団 法人	同上			○			○			○	指定管理者の変更がない	○			○
5	尼崎市立 地域総合 センター 今北	特定非営 利活動法人	同上			○			○			○	指定管理者の変更がない	○			○
6	尼崎市立 地域総合 センター 南武庫之 荘	公益社団 法人	○ 同上			○			○			○	指定管理者の変更がない	○			○
7	尼崎市立 地域総合 センター 塚口	株式会社	同上			○			○			○	指定管理者の変更がない	○			○
8	尼崎市立 中央南 生涯学習 プラザ	公益財団 法人	○	・施設管理業務 ①使用の許可、取消し等施設の使用に関する こと ②使用料の徴収、減免及び還付 ③施設及び供用備品の維持管理 ④施設及び備品にかかる1件50万円未満の補修 工事及び修繕 ⑤利用状況等統計、その他		○			○			○	指定管理者の変更がない	○			○
9	尼崎市立 中央北 生涯学習 プラザ	共同事業 体		・施設管理業務 ①使用の許可、取消し等施設の使用に関する こと ②使用料の徴収、減免及び還付 ③施設及び供用備品の維持管理 ④施設及び備品にかかる1件50万円未満の補修 工事及び修繕 ⑤利用状況等統計、その他		○			○			○	指定管理者の変更がない	○			○
10	尼崎市立 小田南 生涯学習 プラザ	共同事業 体		・施設の利用の許可等に関する業務 ・施設の入場者等に関する業務 ・使用料の徴収、減免及び還付に関する業務 ・施設及び付属設備の維持管理等に関する業務 ・尼崎市公共施設予約システムの運用に関する 業務 ・施設の利用状況等の統計に関する業務 ・施設の広報に関する業務 ・尼崎市小田地域課が行う事業等の受付補助に 関する業務		○			○			○	指定管理者の変更がない	○			○
11	尼崎市立 小田北 生涯学習 プラザ	共同事業 体		・施設の利用の許可等に関する業務 ・施設の入場者等に関する業務 ・使用料の徴収、減免及び還付に関する業務 ・施設及び付属設備の維持管理等に関する業務 ・尼崎市公共施設予約システムの運用に関する 業務 ・施設の利用状況等の統計に関する業務 ・施設の広報に関する業務 ・尼崎市小田地域課が行う事業等の受付補助に 関する業務 ・図書スペース、図書室の運営に関する業務		○			○			○	指定管理者の変更がない	○			○

NO.	施設名称	指定 管理者 組織形態	尼崎市 出資 法人	指定管理業務・事業の概要	取扱う個人情報のうち 特に慎重な取扱いが必要と 考えられる情報 (主なもの)	施設利用 に係る 処分権限		文書の整 理保存		文書現物の 市への譲渡			市との協定書						
						有	無	市 準拠	独自	有	無	市が譲渡を受けて いない理由	保存等の規定		市への譲渡の 規定				
													有	無	有	無			
12	尼崎市立 大庄南 生涯学習 プラザ	共同事業 体		・施設の利用の許可等に関する業務 ・施設の入場者等に関する業務 ・使用料の徴収、減免及び還付に関する業務 ・図書スペース・図書室の運営に関する業務 ・施設及び付属設備の維持管理等に関する業務 ・施設の広報に関する業務 ・地域振興センターが行う事業等の受付補助に関する業務		○			○		○	指定管理者の変更がない	○				○		
13	尼崎市立 大庄北 生涯学習 プラザ	共同事業 体		・施設の利用の許可等に関する業務 ・施設の入場者等に関する業務 ・使用料の徴収、減免及び還付に関する業務 ・施設及び付属設備の維持管理等に関する業務 ・施設の広報に関する業務 ・地域振興センターが行う事業等の受付補助に関する業務		○			○		○	指定管理者の変更がない	○				○		
14	尼崎市立 立花南 生涯学習 プラザ	株式会社		・施設管理業務 ①使用の許可、取消し等施設の使用に関すること ②使用料の徴収、減免及び還付に関すること ③施設及び供用備品の維持管理に関すること ④施設及び備品に係る1件50万円未満の修繕工事及び修繕に関すること ⑤利用状況等統計に関すること		○			○		○			○				○	
15	尼崎市立 立花北 生涯学習 プラザ	株式会社		・施設管理業務 ①使用の許可、取消し等施設の使用に関すること ②使用料の徴収、減免及び還付に関すること ③施設及び供用備品の維持管理に関すること ④施設及び備品に係る1件50万円未満の修繕工事及び修繕に関すること ⑤利用状況等統計に関すること ⑥図書スペース、図書室の運営に関する業務		○			○		○	指定管理者の変更がない	○					○	
16	尼崎市立 武庫東 生涯学習 プラザ	株式会社		・利用の許可等に関する業務 ・本件施設の入場者等に関する業務 ・使用料の徴収、減免及び還付に関する業務 ・本件施設及び付属設備の維持管理等に関する業務 ・図書スペース・図書室の運営に関する業務 ・本件施設に係る尼崎市公共施設予約システムの運用に関する業務 ・本件施設の利用状況等の統計に関する業務 ・本件施設の広報に関する業務 ・尼崎市武庫地域課が行う事業等の受付補助に関する業務 ・避難場所の開設及び運営に係る業務		○			○		○	指定管理者の変更がない	○					○	
17	尼崎市立 武庫西 生涯学習 プラザ	株式会社		・利用の許可等に関する業務 ・本件施設の入場者等に関する業務 ・使用料の徴収、減免及び還付に関する業務 ・本件施設及び付属設備の維持管理等に関する業務 ・本件施設に係る尼崎市公共施設予約システムの運用に関する業務 ・本件施設の利用状況等の統計に関する業務 ・本件施設の広報に関する業務 ・尼崎市武庫地域課が行う事業等の受付補助に関する業務 ・コミュニティルーム武庫の鍵の管理及び貸出に関する業務 ・避難場所の開設及び運営に係る業務 ・武庫地域課の維持管理業務(保守管理及び光熱水費等の支払業務等。ただし、尼崎市が契約締結した業務に関する支払いを除く。)		○			○		○	指定管理者の変更がない	○					○	
18	尼崎市立 園田東 生涯学習 プラザ	共同事業 体	△	・施設維持管理業務(①使用の許可、取消し等施設の使用に関すること②使用料の徴収、減免及び還付③施設及び供用備品の維持管理④施設及び備品にかかる1件50万円未満の補修工事及び修繕⑤利用状況等統計、その他)		○			○		○	事業者間で受け渡し	○					○	
19	尼崎市立 園田西 生涯学習 プラザ	共同事業 体	△	・施設維持管理業務 ①使用の許可、取消し等施設の使用に関すること ②使用料の徴収、減免及び還付 ③施設及び供用備品の維持管理 ④施設及び備品にかかる1件50万円未満の補修工事及び修繕 ⑤利用状況等統計、その他		○			○		○	事業者間で受け渡し	○						○
20	尼崎市立 園田東 会館	株式会社		・施設維持管理業務 ①使用の許可、取消し等施設の使用に関すること ②使用料の徴収、減免及び還付 ③施設及び供用備品の維持管理 ④施設及び備品にかかる1件50万円未満の補修工事及び修繕 ⑤利用状況等統計、その他		○			○		○	事業者間で受け渡し	○						○
21	総合老人 福祉 センター	社会福祉 法人	○	・施設運営に関すること(職員の配置、事業の実施等) ・施設の管理全般に関すること ・施設及び付帯設備等の維持管理及び保安警備に関すること ・備品の取り扱いに関すること ・個人情報保護に関すること ・苦情等への対応 ・利用者の意見や要望への対応	利用者の健康状態の記録	○			○		○	指定管理者の変更がない	○						○
22	鶴の巣園 千代木園 福喜園 ワーク センター 和楽園	社会福祉 法人	○	同上	利用者の健康状態の記録	○			○		○	指定管理者の変更がない	○						○

NO.	施設名称	指定管理者組織形態	尼崎市 出資 法人	指定管理業務・事業の概要	取扱う個人情報のうち 特に慎重な取扱いが必要と 考えられる情報 (主なもの)	施設利用 に係る 処分権限		文書の整 理保存		文書現物の 市への譲渡			市との協定書			
						有	無	市 準拠	独自	有	無	市が譲渡を受けて いない理由	保存等の規定		市への譲渡の 規定	
													有	無	有	無
23	老人福祉工場	社会福祉法人	○	・工場が行う事業の実施に関する事 ・工場の利用の許可、その取消しその他工場の利用に関する事 ・工場の施設及び付属設備の維持管理に関する事 ・その他市長が必要と認める業務		○		○		○	指定管理者の変更がない		○		○	
24	あこや学園	社会福祉法人	○	【児童発達支援センター】 ・児童発達支援センターの運営 ・保育所等訪問支援事業 ・障害児相談支援事業 ・施設の維持管理	アセスメント票、療育手帳及び 身体障害者手帳の情報、面接 記録、健康調査票、医療に関す る情報、個別支援計画、訪問支 援記録、障害者時支援利用計 画等			○		○	指定管理者の変更がない		○		○	
25	たじかの園	社会福祉法人	○	【医療型児童発達支援センター】 ・医療型児童発達支援センターの管理運営 ・保育所等訪問支援事業 ・指定障害児相談支援 ・指定特定相談支援事業 ・施設の維持管理	療育手帳及び身体障害者手帳 の情報、個別支援計画、訪問支 援記録、障害児支援利用計画、 サービス等利用計画、医師意見 書等			○		○	指定管理者の変更がない		○		○	
26	身体障害者デイサービスセンター	社会福祉法人	○	・重度身体障害者を対象とした生活介護事業 ・心身障害者(児)を対象とした室内温水プールの無料開放 ・施設の維持管理	療育手帳及び身体障害者手帳 の情報、個別支援計画、サービ ス等利用計画、医師意見書等			○		○	指定管理者の変更がない		○		○	
27	身体障害者福祉センター	社会福祉法人	○	・身体障害者福祉センターの管理運営 ・心身障害者に対する機能訓練、各種相談、教養の向上、スポーツ・レクリエーション等 ・施設の維持管理 ・身体障害者の相談支援事業	療育手帳及び身体障害者手帳 の情報、個別支援計画、アセ メント票、リハビリテーション実 施計画等			○		○	指定管理者の変更がない		○		○	
28	身体障害者福祉会館	特定非営利活動法人		・身体障害者福祉会館の管理運営 ・施設の維持管理				○		○	指定管理者の変更がない		○		○	
29	尼崎市立弥生が丘墓園	公益財団法人	○	・施設の維持管理 ・墓園内の美化 ・再委託業務 ・墓地使用許可等業務	墓地使用者、使用権承継者の 本籍等			○		○	指定管理者の変更がない		○		○	
30	尼崎市立弥生が丘斎場	公益財団法人	○	・火葬運搬業務 ・斎場応接業務 ・斎場事務業務 ・斎場施設の維持管理業務	火葬者の死亡状況に係る情報			○		○	指定管理者の変更がない		○		○	
31	尼崎市立すこやかプラザ	特定非営利活動法人		・高齢者等の自立の支援に関する事 ・多目的ホールの利用許可、その取り消し及びその他すこやかプラザの利用に関する事 ・すこやかプラザの多目的ホール及び一時預かりルームの利用に係る使用料の徴収、減免及び還付に関する事 ・すこやかプラザの施設及び付属施設の維持管理に関する事				○		○	指定管理者の変更がない		○		○	
32	尼崎市立尼崎学園	社会福祉法人	○	【児童養護施設】 ・学園の運営に関する事 ・施設の設備及び維持管理に関する事項 ・資料の作成に関する事項	入所相談記録経過、ケース調 書、健康診断書等			○		○	指定管理者の変更がない		○		○	
33	尼崎市立美方高原自然の家	公益財団法人		・野外活動、集団生活及び自然体験の場の提供 ・野外活動等の指導 ・野外活動指導者及び青少年団体指導者の研修 ・野外活動等のための講習会の開催 ・野外活動等のための調査研究、資料の収集及び情報提供 ・自然の家の利用許可、取り消し ・自然の家の使用料の徴収、減免及び還付 ・自然の家の施設及び付属設備の維持管理				○		○	事業者間で受け渡し		○		○	
34	尼崎市立青少年いこいの家	共同事業体	△	・野外活動及び集団生活の場に提供に関する事 ・青少年団体指導者の訓練及び研修の場の提供に関する事 ・集会、レクリエーションの場の提供に関する事 ・野外活動及び集団生活の指導に関する事 ・利用者アンケートの実施 ・利用許可に関する業務 ・施設及び付属設備の維持管理に関する業務 ・食事の提供業務 ・事業報告書等の提出				○		○	指定管理者の変更がない		○		○	

NO.	施設名称	指定管理者組織形態	尼崎市 出資 法人	指定管理業務・事業の概要	取扱う個人情報のうち 特に慎重な取扱いが必要と 考えられる情報 (主なもの)	施設利用 に係る 処分権限		文書の整 理保存		文書現物の 市への譲渡			市との協定書			
						有	無	市 準拠	独自	有	無	市が譲渡を受けて いない理由	保存等の規定		市への譲渡の 規定	
													有	無	有	無
35	城内青少年体育道場	任意団体		・道場は、柔道、剣道その他一般体育及びレクリエーション活動のための場を提供するとともに体育実技の指導。 ・道場の利用の許可、取消し、利用方法に関すること。 ・道場の施設及び付属設備の維持管理に関すること。		○		○		○	事業者間で受け渡し		○		○	
36	立花青少年体育道場	任意団体	同上			○		○		○	指定管理者の変更がない		○		○	
37	園田青少年体育道場	任意団体	同上			○		○		○	指定管理者の変更がない		○		○	
38	ユース交流センター	共同事業体		・事業実施に関する業務(青少年の居場所づくり事業やユースワーク推進事業、その他) ・青少年に関する各種相談や支援に関する業務 ・図書コーナーの運営業務 ・青少年育成に係る情報収集、発信業務 ・貸館業務(初回利用者の登録手続きから利用許可、部屋の管理など) ・貸館における使用料の徴収、減免および還付等に関する業務 ・施設および付属設備の維持管理、保安警備に関する業務		○		○		○	指定管理者の変更がない		○		○	
39	尼崎城址公園	共同事業体		・施設運営事業 ①利用許可及び入城料等收受業務 ②案内巡視業務 ③駐車場管理運営業務等 ・施設維持管理業務 ①設備保守点検業務 ②機械警備保安業務 ③清掃管理業務等 ・賑わい創出業務(ショップ運営)		○		○		○	指定管理者の変更がない		○		○	
40	尼崎市立富松住宅	共同事業体		・家賃及び駐車場使用料の収納に関すること ・富松住宅の維持管理に関すること ・入居者の移転促進に関すること	入居者に係る世帯情報等		○	○		○	指定管理者の変更がない		○		○	
41	市営住宅(北部)	株式会社		・市営住宅の管理及び入居者対応	入居者・入居予定者に係る所得情報・世帯情報		○	○	○				○		○	
42	市営住宅(南部)	株式会社	同上		入居者・入居予定者に係る所得情報・世帯情報		○	○	○				○		○	
43	阪神尼崎駅前駐車場	株式会社		・駐車場の利用及びその制限に関する業務 ・料金の徴収、減免及び還付並びに割増金の徴収に関する業務 ・駐車場の施設及び付属設備の維持管理に関する業務 ・その他、駐車場運営に関する業務及び市長が必要と認める業務		○		○		○	事業者間で受け渡し		○		○	
44	自転車等駐車場(北西部)	公益社団法人	○	・駐輪場の利用許可に関すること。 ・駐輪場利用料の出納及び還付に関すること。 ・駐輪場利用許可の取消し及び利用停止に関すること。 ・駐輪場の秩序及び施設(設備を含む。)の維持、その他保全に関すること。 ・駐輪場運営に伴う消耗品及び印刷物の購入や補充に関すること。 ・駐輪場運営に起因する危機管理及び苦情処理に関すること。 ・植栽等の維持管理及び施設内や周辺や周辺の清掃等に関すること。		○		○		○	事業者間で受け渡し		○		○	
45	自転車等駐車場(北東部)	共同事業体	同上			○		○		○	事業者間で受け渡し		○		○	
46	自転車等駐車場(南部)	共同事業体	同上			○		○		○	事業者間で受け渡し		○		○	

NO.	施設名称	指定管理者組織形態	尼崎市 出資 法人	指定管理業務・事業の概要	取扱う個人情報のうち 特に慎重な取扱いが必要と 考えられる情報 (主なもの)	施設利用 に係る 処分権限		文書の整 理保存		文書現物の 市への譲渡			市との協定書			
						有	無	市 準拠	独自	有	無	市が譲渡を受けて いない理由	保存等の規定		市への譲渡の 規定	
													有	無	有	無
47	尼崎記念公園	公益財団法人	○	・公園の利用案内、受付、要望、苦情対応、園内施設管理、関係機関との各種連絡調整など、公園の利用に関する業務 ・一般園地の維持管理業務設備保全業務 ・設備の維持保全業務 ・有料公園施設の利用許可、取消し、使用料の徴収等に関する業務 ・施設及び付属設備の維持管理に関する業務 ・スポーツの普及、振興を図るため、施設を活用した教室などの業務実施		○			○						○	
48	橋公園 ほか4公園	共同事業体		・橋公園ほか4公園の管理運営 ・公園の利用案内、受付、要望、苦情対応 ・有料公園施設の利用許可、取消し、使用料の徴収等に関する業務 ・施設等の維持保全業務		○			○						○	
49	魚つり公園(魚つり施設、駐車場)	株式会社		・魚つり施設の管理運営 ・駐車場管理 ・売店及びバーベキュー、釣り堀の運営		○			○						○	
50	社会体育施設(6地区体育館・屋内プール)	公益財団法人	○	・施設の管理・運営業務 ・施設、付属設備及び物品の維持管理業務 ・共催事業(いきいきヘルスアップコーナーの運営) ・指定管理業務付随事業(物品等販売) ・自主事業(スポーツ教室等の開催) ・その他業務		○			○		指定管理者の変更がない			○		○
51	北図書館	株式会社		・図書館資料の収集、整理及び保存に関すること ・図書館資料を一般公衆の利用に供すること並びにその利用に係る指導、助言、及び相談に関すること ・貸出文庫の運営に関すること ・読書会、研修会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及びこれらの開催の奨励に関すること。 ・時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。 ・学校、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。 ・館報の発行及び頒布に関すること。 ・前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業 ・北図書館及び図書館資料の利用に関すること ・北図書館の施設及び付属設備の維持管理に関すること		○			○		指定管理者の変更がない			○		○

※出資法人欄のうち、△は、共同事業体の一部に、出資法人が含まれているもの